

## 平成31年度（2019年度）阿蘇教育事務所取組の方向

「郷土に誇りを持ち、夢の実現を目指す熊本の人づくり」の理念に基づき、家庭や地域との連携・協働の充実を図るとともに、人権尊重の精神を基底とする教職員としての基本的資質と専門性を高める。さらには、教育目標の実現に向けて教育活動の質の向上を図っていくカリキュラム・マネジメントを確立し、次代につながる創造的な復興の取組を推進する。

～阿蘇の子どもたちの夢実現に向けて、つながり合い・学び合い・高め合う教育の創造～

### 【重点項目及び努力目標】

- 1 「豊かな心」の育成 ～人間としての生き方の基盤づくりと豊かな感性を育む心の醸成～
  - (1) いじめや不登校等の未然防止と解消に向け、児童生徒、家庭・地域との信頼関係の上に立った取組の強化を図る。
  - (2) 「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえ、指導方法や評価方法の工夫改善及び指導体制の充実を図るとともに、家庭や地域との連携による道徳教育を推進する。
  - (3) 持続可能な開発のための教育（ESD）を踏まえた環境教育の推進により、環境保全に主体的に行動する実践的な態度や能力の育成を図る。
- 2 「確かな学力」の育成 ～「阿蘇郡市学力向上対策会議」の提言に基づいた学力向上の取組～
  - (1) 学力向上の検証改善サイクルに基づき、家庭との連携による学校総体とした取組の充実を図るとともに、各中学校区の小、中、義務教育学校のより一層の連携のもと、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。
  - (2) グローバル人材の育成に向けた小中連携による英語教育の一層の充実を図る。
  - (3) 学校総体として読書時間の確保に努めることで、主体的な学習活動や読書活動の一層の充実を図る。
  - (4) 幼・保等、小、中連携を深め、発達や学びの連続性を踏まえた教育活動を推進する。
- 3 健康教育の推進  
～自ら運動に親しみ、体力を高め、健康で安全な生活を行うことのできる児童生徒の育成～
  - (1) 体育、保健体育の授業の一層の充実を図り、学校の教育活動全体を通じて、年間計画に沿って体力の向上を図る。
  - (2) 保健教育や食に関する指導の充実を図り、家庭・地域・関係機関と連携しながら、震災後の児童生徒の心と体の健康づくりを踏まえた健康の保持増進に努める。
  - (3) 安全教育の充実を図り、家庭・地域・関係機関との連携を強化しながら、危機管理体制を構築する。
- 4 人権教育・啓発の推進 ～「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえた人権尊重の精神の涵養～
  - (1) 教職員一人一人の同和問題をはじめとする様々な人権問題についての基本的認識を深め、実践的指導力を高めるための研修の充実を図る。
  - (2) 児童生徒や地域の実態を踏まえ、指導方法等の工夫改善を図り、人権に関する知的理解と豊かな人権感覚を身に付けた児童生徒の育成に努める。
  - (3) 人権に関する多様な学習機会や学習環境の充実を図り、地域の実情に即した人権教育を推進する。
- 5 特別支援教育の充実 ～共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築～
  - (1) 「合理的配慮」に基づき、特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の徹底を図るとともに、切れ目ない支援体制を構築する。
  - (2) すべての教職員が特別支援教育に関する理解を深め、計画的・組織的な研修により、専門性の向上に努める。
- 6 生涯学習の推進  
～家庭・学校・地域の一層の連携・協働のもと、地域社会全体で子供を育む体制づくりの確立～
  - (1) 講座や研修の充実、家庭教育の役割や重要性の啓発等を通して、家庭教育支援の充実を図る。
  - (2) 地域と学校が連携・協働して、地域全体で子供の成長を支えていく地域学校協働活動を推進する。
  - (3) 読書活動・体験活動の効果及び重要性の啓発に努め、一層の推進を図る。
  - (4) 関係機関、団体との連携・協働による生涯学習及びスポーツの振興を図る。
- 7 信頼される学校づくり ～地域とともにある学校づくりの推進～
  - (1) 「くまもとの教職員像」に基づいた教職員の資質や専門性の向上を図るとともに、ボトムアップによる学校改革及び不祥事根絶に向けた取組に努めることで、「チーム学校」の一員としての意識を高める。
  - (2) コミュニティ・スクール等の取組を通じて、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、キャリア教育の充実を図る。